

2

目的地 目指すまちの姿

「こどもを核としたまちづくり」を進め、次の4つのまちの姿を目指します。

- 1. このまちで子どもを産み、育てることができて良かったと思えるまち
- 2. 子どもが、大人になってもこのまちなら学びや交流などを通じて成長できると思えるまち
- 3. 子どもが、どんな状況にあっても、このまちなら生涯にわたって自分らしく生き生きと暮らすことができると思えるまち
- 4. 子どもにとって、安全かつ安心して生活できるインフラ、家庭・地域・教育・自然環境が整っているまち

3

進行方向 取組目標・方針・期間

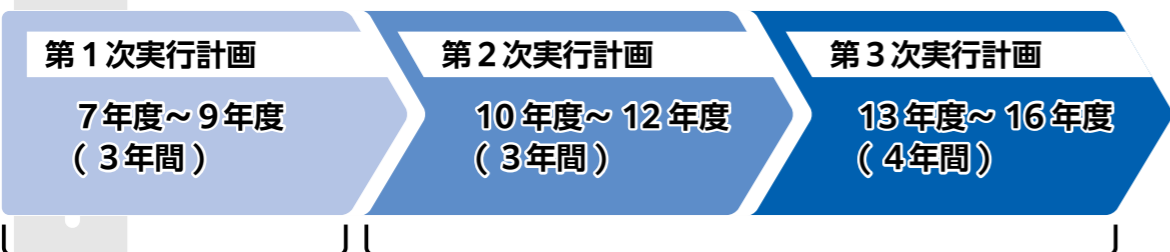
取組目標

- ①財政調整基金*1を取り崩さずに収支を均衡させます。
 - ②新病院整備にかかる財政負担への備えとして、新たに基金を設置し60億円*2を積み立てます。
- *1…使い道を限定せずに積み立てた基金(貯金)のこと
*2…[毎年度3億円×10年間]+[年度間財源調整基金:30億円]

取組方針

三田市が目指すまちの姿を実現するため、4つの取組方針と12の戦略を掲げています。各戦略に基づく具体的な計画として、実行計画を策定し、年度ごとの取組目標を設定した上で、適切な進捗管理を行います。

取組期間・進め方



- ・短期的に財政効果を発揮する取り組みを中心に実施
- ・中長期的な財政効果につながる仕組みづくり

- ・第1次実行計画の取り組み状況を踏まえ、構築した仕組みを生かしながら、取り組みの見直しや追加など段階的に展開



▲詳しい内容は市HPをご覧ください

三田市は今、まちの大きな転換期を迎えています。人口の減少と少子高齢化による税収減少や社会保障経費の増加、公共施設の老朽化、行政課題の多様化など、持続可能なまちづくりに向けて多くの課題に直面しています。

これらに正面から向き合い、「収支不足を解消する」「必要な行政サービスを守る」「未来への投資を確保する」ため、「三田市未来への財政ロードマップ(案)」を策定しました。ロードマップとは、目標達成に向けた具体的な計画や道筋を示すものです。

この特集では、本ロードマップ(案)の概要をお伝えします。ロードマップをより実効性の高いものとするため、意見交換会やパブリックコメントを実施します。皆さんのご意見をお聴かせください(7頁参照)。

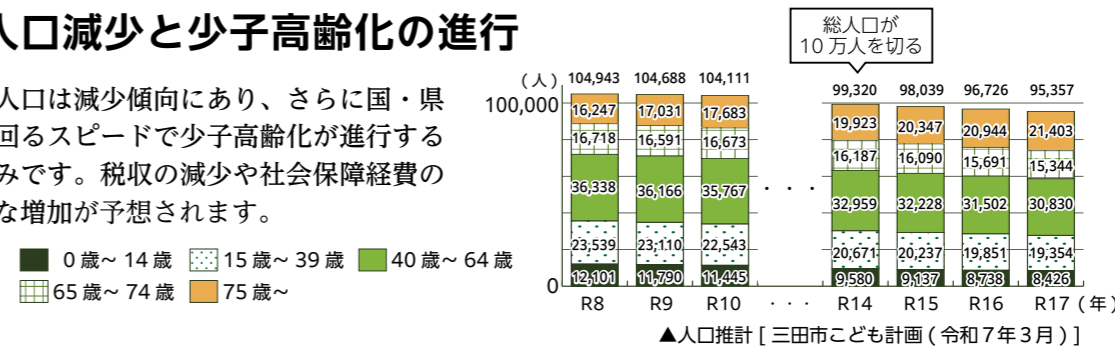
問い合わせ || 財政課(55915018) FAX 5631366

1

現在地 現状と課題

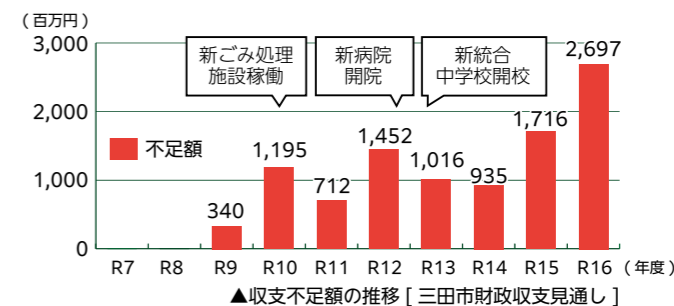
① 人口減少と少子高齢化の進行

市の人口は減少傾向にあり、さらに国・県を上回るスピードで少子高齢化が進行する見込みです。税収の減少や社会保障経費の急激な増加が予想されます。



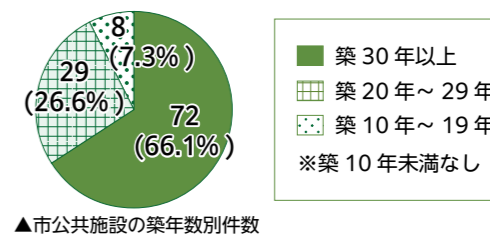
② 10年間で約93億円の収支不足

今年2月に公表した、7年度～16年度における三田市の財政収支見通しでは、約93億円の収支不足が見込まれます。さらに、新病院の整備にかかる財政負担が17年度以降にピークを迎えるため、そのための資金を準備する必要があります。



③ 公共施設の老朽化と維持管理費用の増大

市の公共施設の多くが、建設から30年以上経過し老朽化が進んでいます。それらが同時期に、大規模修繕や建て替えの時期を迎えるため、財政負担が急増します。市全体で将来を見据えた「公共施設マネジメント」を本格的に進める必要があります。



④ 市役所の組織力の強化

労働人口不足により市役所でも人材確保が困難となっています。一方、行政ニーズが高度化し、職員一人一人に求められる生産性や専門性は年々高度化しています。業務の効率化を図り、限られた人材で、質の高い行政サービスの提供を継続していく必要があります。



取組方針Ⅳ 未来に伝える組織体制の強化

目標効果額：約 15.9 億円

戦略 12 組織体制の最適化と業務の効率化

組織のスリム化、適材適所の人員配置（職員の多能化など）、事務の効率化や働き方改革を通じ、持続可能な行政運営の基盤を築きます。

- 取組 26 効果的かつ効率的な意思決定と業務執行を行うことができる体制の構築
- 取組 27 庁内定型的業務の一元化
- 取組 28 再エネ電力共同オークションの活用
- 取組 29 自治体 DX による事務の効率化
- 取組 30 総人件費の抑制

具体的な取り組み案の例

ごみ処理にかかる負担を市民全員で支える仕組みを検討します

取組 7 ごみ処理施策の充実と支える仕組みづくり

現施設の老朽化に伴い、市民生活を支える新ごみ処理施設の整備（約 200 億円）を進めています。この施設は、CO2 排出抑制、余熱による再発電など SDGs に資する次世代に向けた施設であり、整備や維持にかかる費用については、将来にわたり市民全員で支えていく仕組みが必要です。そこで、ごみ処理費用の一部を排出量に応じてご負担いただく仕組みとして、ごみ処理手数料をごみ袋の価格に上乗せすることを検討します。

【世帯構成ごとの想定負担増加額】	大 1 袋あたり		県下自治体（13 市 5 町）	
	現状	導入案	現状	導入案
・単身世帯 年間 1,352 円 （想定使用枚数：1 週間に小 2 袋）	50 円以上	35 円	養父市・朝来市（60 円）豊岡市（52 円） 香美町・新温泉町（50 円）	
・2人世帯 年間 2,392 円 （想定使用枚数：1 週間に大 1 袋・小 2 袋）	40 円～ 49 円	24 円	相生市（46 円）丹波篠山市（45 円） 淡路市（44 円）丹波市・洲本市・佐用町（40 円）	
・4人世帯 年間 3,432 円 （想定使用枚数：1 週間に大 2 袋・小 2 袋）	30 円～ 39 円 （導入後の水準）	16 円	西脇市・多可町・上郡町（35 円） 南あわじ市（33 円）加東市（30 円）	
	29 円以下	8 円	宍粟市（25.3 円）加西市（25 円）	

ごみ袋の大きさ	大 45ℓ相当		小 30ℓ相当		特小 20ℓ相当		※全国の自治体の約 3 分の 2 が手数料を導入
	現状	導入案	現状	導入案	現状	導入案	
袋の製造原価	15 円	15 円	11 円	11 円	8 円	8 円	
ごみ処理手数料	無料	20 円	無料	13 円	無料	8 円	16 円

意見交換会

財政ロードマップ（案）・第 1 次実行計画（案）について説明した後、市長と意見交換します。

日時・場所	定員
10 月 14 日（火）15 時～ 16 時 30 分 まちづくり協働センター	80 人
10 月 17 日（金）14 時～ 15 時 30 分 有馬富士共生センター	80 人
10 月 18 日（土）10 時 30 分～ 12 時 広野市民センター	60 人
10 月 26 日（日）10 時 30 分～ 12 時 ウッディタウン市民センター	80 人

【対象】市内在住・在勤・在学者 ※1 人 1 回のみ
 【申込】当日受け付け（先着）
 ※手話通訳・要約筆記・一時保育は各開催日の 10 日前までに要申し込み ▶



パブリックコメント

財政ロードマップ（案）・第 1 次実行計画（案）へのご意見をお聴かせください。

【提出期間】9 月 16 日～ 10 月 31 日（必着）

【提出方法】次の①②いずれか

①申し込みフォーム

右記 2 次元コードからアクセス



②意見書（任意様式）

住所・名前・連絡先・意見を、郵送、ファクス、eメール、窓口のいずれかで、〒669-1595 三輪 2-1-1 市役所本庁舎 3 階 財政課（FAX 563-1366 eメール zaisei_u@city.sanda.lg.jp）
 ※電話でのご意見は受け付けません。

【閲覧】市役所（本庁舎 1 階市民情報ひろば、3 階財政課）、まちづくり協働センター、総合福祉保健センター、各市民センターなど、または市 HP

4

道のり

取組項目

30 の取組項目を掲げ、10 年間の目標効果額は約 104 億円を見込みます。毎年度、取組んだ結果を点検し、進捗管理を行い、実行計画を見直ししながら進めます。取組内容などの詳細は市 HP（右記 2 次元コード）をご覧ください。



取組方針Ⅰ 未来を支える人口・財政戦略の展開

目標効果額：約 40.4 億円

- 戦略 1 人口減少抑制による税収基盤の強化
- 戦略 2 寄附・クラウドファンディングの推進
- 戦略 3 税収確保に向けた取組の推進
- 戦略 4 受益者負担（使用料・手数料等）の適正化
- 戦略 5 その他の財源確保

将来にわたって持続可能な行財政運営を実現するため、戦略的な財源確保により安定した収入基盤を構築します。

- 取組 1 若者・子育て世帯の移住・定住促進
- 取組 2 寄附・クラウドファンディングの推進体制の強化
- 取組 3 税収確保に向けた取組の推進
- 取組 4 使用料及び手数料の改定
- 取組 5 公共施設使用料減免制度の適正化
- 取組 6 行政財産使用料の適正化
- 取組 7 ごみ処理施策の充実と支える仕組みづくり
- 取組 8 各種講座受講料の適正化
- 取組 9 福知山線複線化工事に係る貸付金償還金の受領

取組方針Ⅱ 未来を見据えた公共施設等のマネジメント

目標効果額：約 47.9 億円

- 戦略 6 市有財産の有効活用
- 戦略 7 公共施設の最適化
- 戦略 8 施設更新に伴う財政負担の平準化

必要なサービスを持続的に提供し続けるため、市有財産の処分・利活用や公共施設の縮充による最適化を進め、将来の財政負担の軽減を図ります。

- 取組 10 市有財産の売却・貸付の推進
- 取組 11 サービス・機能等の適正配置の検討
- 取組 12 文化センターのあり方検討
- 取組 13 市民センター等のあり方と運営体制の検討
- 取組 14 多世代交流館の廃止
- 取組 15 放課後児童クラブの施設数の見直し
- 取組 16 三田保育所・三田幼稚園のあり方検討
- 取組 17 松が丘幼稚園とありまふじ幼稚園の統合
- 取組 18 三輪幼稚園のあり方検討
- 取組 19 新統合中学校（上野台中・八景中）建設事業
- 取組 20 その他小・中学校等の再編統合事業
- 取組 21 公園施設における民間活力導入
- 取組 22 施設改修時期の見直しによる公債費負担の平準化

取組方針Ⅲ 未来へつなぐ共創のしくみ

目標効果額：（設定なし）

- 戦略 9 補助金等の適正化と効果的な支援の仕組みの構築
- 戦略 10 地域社会の変化を踏まえた事業手法の検証と再構築
- 戦略 11 新たな公民連携スキームの構築と推進

効果的かつ持続可能な公共サービスを実現するため、時代や社会の変化に柔軟に対応しながら、新たな支援の仕組みの構築や公民連携を推進します。

- 取組 23 補助金・負担金のあり方検討
- 取組 24 人口減少・少子高齢化によって生じている課題への適切な対応
- 取組 25 民間資源を活用した公民連携モデルの創出